

誇れるまちづくりを

町政40周年をステップに飛躍発展



施政方針を述べる竹内町長

●平成7年度予算総額

百三十二億八千九百六十三万三千元

3月10日から20日まで、第1回町議会定例会が開催され、平成7年度の一般会計予算と国民健康保険特別会計をはじめとする七つの特別会計予算、総額百三十二億八千九百六十三万三千元の予算が可決されました。
初日の10日、竹内町長から平成7年度施政方針及び議案説明が行われました。
その要旨は次のとおりです。

●平成7年度予算の編成方針

竹内町長説明要旨

平成7年第1回大洗町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位・町民の皆様のご理解を頂きたいと存じます。

まず、私事でありますが、議員の皆様をはじめ町民の皆様方の深いご理解とあたたかいご支援により、五たび町政を担当させて頂いたことになりました。
お寄せくださいましたご厚情に対し、心から感謝しお礼を申し上げます。
平成7年度大洗町一般会計予算をはじめ、7つの特別会計予算の上程にあたり、町政の施策を申し上げ提案理由とするものであります。

（第1 町政運営の基本）
大洗町誕生以来40年が過ぎましたが、お陰様で、多くの課題を抱えながらも着実な進展を続けておりますことは、これもひとえに議員をはじめ町民の皆様のご尽力と町政運営にお寄せ頂いております、ご支援の賜ものであります。
昨年は、経済不況が深刻で一向に回復の兆しも見せず、厳しい財政状況でありましたが、町制40周年の記念事業をはじめ、上・下水道、町道整備事業など都市基盤の整備、更には第一中学校体育館建替など教育施設の充実等積極的に進めてまいりました。

本年度は、第3次大洗町総合計画の後期計画を策定する年であり、社会経済の変化を適格にとらえ、21世紀の振興策についての方向性に誤りが無いようにしていきたいと思っております。

本町の財政は、比較的に景気に左右されない構造ではあります。本年度も町税等の一般財源の大幅な伸びが期待できないため、事務事業の見直しをはじめ、従来にも増して厳しい姿勢で望んでまいらねばなりません。

しかしながら、21世紀を迎えるにあたり本町の優れた自然環境と社会的条件を活かしながら、高齢化社会対策や環境対策など生活を中心とする社会資本の整備に投資を振り向けてまいります。

平成3年6月策定の第3次大洗町総合計画「潤いとやすらぎのマリンシティ大洗」の実現に向け、

①水と緑の調和した

魅力あるまちづくり

②安心して暮らせる

快適なまちづくり

③健康でゆとりと

生きがいのあるまちづくり

④ころ豊かな人づくりと

潮風の香る文化のあるまちづくり

⑤産業の活力

みなぎるまちづくり

の5つを基本目標として、まちづくりのための各種施策を推進してまいります。
平成7年度は、その5年次にあたり、基本計画前期（平成3～7年）の達成に向け、その推進を図らなければならない時期であります。

また、後期計画（平成8～12年）の策定の年でもありますので、真に行政が取り組まなければならない分野を見極めた上で、新たな時代に対応したまちづくりを進めてまいります。
町民の皆さんと一体となって、時期を逸することなく積極的に

実現に向けて、各般の施策に最大限の努力をしていく決意であります。

（第2 予算）

次に、予算について申し上げます。

まず、町の予算の前提となる国の予算ですが、税収の伸び悩みなど厳しい財政事情を反映して予算規模は、対前年度当初比2・9パーセント減となり、昭和30年度以来40年ぶりのマイナス予算となり緊縮が際立っております。その中で、公共事業費は4・0パーセントの伸び率を確保し、底打ちはしたものの回復の足取りが鈍い景気に配慮し、新公共投資基本計画に沿って内需拡大を図っております。

一方国の予算案を受けた地方財政計画の規模は、4・3パーセント増。特定資金公共事業債の繰上げ償還金を含めた平成6年度計画額に比べると対前年度増加率2・0パーセントとなっております。

このようなかで大洗町の財政状況は、町民税の制度減税及び特別減税の影響があるものの新築家屋、フェリー増便による船舶の償却資産等固定資産税の増や比較的景気に左右されない事業所の法人税により、町税は前年比1・1パーセントとわずかでありますが増額になっております。

課税にあたっては、課税客体を適正に把握するよう努めます。さらに、利子割交付金は23・9パーセントの増、地方交付税は12・7パーセント増と収入が見込まれ、一般財源の確保に努めてまいります。

町政40周年をステップにして飛躍発展のため、上下水道などの都市基盤の整備を始め、高齢者・障害者を含むまじめに働く人々が安心して快適に生活できるよう「福祉のまちづくり」を推進することが重要であります。特に、公共下水道の平成8年度供用開始、第5次上水道拡張事業の平成9年度一部供用開始に



向け取り組んでまいります。

このため、平成7年度予算の編成にあたりましては、従前に増して経常経費の抑制・節減を図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、計画目標の達成に必要な予算を編成した次第であります。

ご提案申し上げました平成7年度の各会計の予算規模は、一般会計

7、183、580千円

国民健康保険特別会計

1、638、373千円

老人保健特別会計

1、532、412千円

地方卸売市場

冷凍冷蔵事業特別会計

89、035千円

桜道土地

区画整理事業特別会計

54、298千円

公共下水道事業特別会計

1、142、928千円

公平委員会特別会計

14、120千円

水道事業会計

1、534、887千円

その合計額は、

13、189、633千円

であります。

【4・5面につづく】

歳時記



照りもせず 曇りもはてぬ
春の夜の 朧月夜に しく
ものぞなき

（新古今和歌集・大江千里）
朧月（おろつき）は、短歌や俳句の季語としてばかりでなく、いろいろな詩歌の題材としても親しまれてきました。とりわけ、

「菜の花（ななは）に……」ではじまる文部省唱歌「朧月夜」――朧月（おろつき）という、この歌を思い出す方も多いと思います。そこはかとなく春の気配が忍び寄る朧月夜は、えもいわれぬ風情があるものです。

ところで、なぜ朧月は春に見られることが多いのでしょうか。これは、温暖前線と関係があります。この前線が日本に近づくと、空の上層にうすうすとした雲がかかったような巻雲や高層雲がでます。これらの雲に含まれる雨水の結晶に月の光が当たり、ぼんやりした輪が月の周りにでき、月がぼやけて見えるのです。

朧月は、温暖前線が生み出す大自然の優美な現象といえます。

朧月を生み出した温暖前線が日本から去ると、代わりに寒冷前線が入り込んできます。これは雨をもたらし前線です。

このため、朧月が出たら、西のほうから天気は下り坂になるといふ傾向があります。

月ばかりでなく、春は朧の季節です。星や都会のネオンも朧に見えがしますね。

ところで、四月は緑の季節。毎年四月二十三日二十九日は「みどりの週間」です。この機会に自然

に親しみ、その恵みに感謝し、緑の大切さを考えてみませんか。



公共下水道の整備で文化都市への仲間入り

こどもたちにきれいな海や川を残すために

〔シリーズ5〕

「こどもたちにきれいな海や川を残すために」ということで、下水道についてシリーズでお知らせしてきましたが、ご理解いただけたでしょうか。今回は、下水道の普及率と再度必要性について説明したいと思います。

海や川の自浄作用

海や川に流れ込んだご飯つぶやおかずのカス(有機物)は、流れや波にもまれて粉々になり、水底に沈みます。

まず、これを「嫌気性バクテリア」が分解します。(冷蔵庫の中でビニールの袋に入れていた食品が腐ってしまうのは、このバクテリアのシワザ)そして食べやすくなった有機物を、今度は「好気性バクテリア」が水中の酸素を消費しながら分解し(この時必要な酸素量がBOD)水や炭酸ガス

日々の生活が水質を汚染する

私たちは、より快適な生活を求めてきた結果、昔に比べて大量の水を使うようになりました。また、工場や事業所でも大量の



みそ汁は汚水?

おいしいみそ汁が「汚水」と聞くと、変に思われるでしょう。でも、海や川にとっては汚水そのもののものです。たとえば、お椀

ストップ・ザ・水質汚染

大洗町は、昔から海の恩恵を受け続けてきました。「水のきれいな大洗」をキャッチフレーズに観光客を誘い、沿岸漁業は水産加工業を盛んにさせて就労の場を提供してきました。近年の港湾整備もスタートは、漁港整備からでした。

しかし、私たちはその「恩恵ある海」が、ゆつくりと着実に汚れていくのを見て見ぬふりをしてきたところがあります。

現在、幸いにして茨城県はBODが環境基準以下だといっても、ひとつも安心できません。なぜなら、私たちに必要なのは、環境基準よりさらに澄んだ

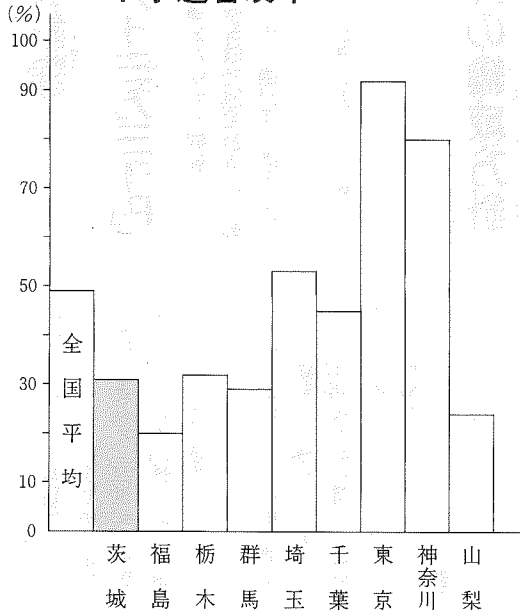
切り札は公共下水道

生活排水を、全ての家庭が完全に浄化して排水すれば問題は解決しますが、やはり全体的に排水をまとめ、高度な処理能力を持つ施設を造ることが近道になります。それが公共下水道です。公共下

普及率が低い下水道…茨城県は約31%

下水道の普及状況を示すために、「下水道普及率」という表現が用いられています。これは、総人口に対する下水処理人口の割合を表したものです。日本の下水道普及率は、平成5年度末で49%となっています。

下水道普及率 (H5年度末)



茨城県下水道促進コンクール

「ポスター・標語の部」で知事賞受賞

県では、毎年9月の1週間を「下水道促進週間」と定め、県民の下水道に対する理解と関心を深めることを目的に各種の催し等を行なうとともに、この一環として下水道が整備された喜びや整備を待ち望む声をポスターや作文・標語のコンクールが毎年行われております。県全体で約8,000点の作品応募がありました。その中から、厳正なる審査の結果、本町から次の作品が見事、知事賞に選ばれました。2月14日、受賞式が県庁で行われました。

〔標語〕

下水道 住みよい街の基礎づくり



南中・2年 増田 貴樹 君

〔ポスター〕



南中・2年 米川 仁美 さん

年金だより

国民年金改正のポイント

先月号で、年金制度の主要な改正点をお知らせしましたが、今月号はその他の改正点をお知らせします。

◎遺族基礎年金の子の年齢の延長 (平成7年4月から)
国民年金に加入している人が死亡したとき、その人に生計を維持されていた妻と子は遺族基礎年金がうけられます。その対象となる子の年齢が、18歳になった年度末までに延長されました。(従来は18歳になった翌月まで)

◎障害基礎年金の特例措置の期限延長 (平成7年4月から)
障害基礎年金をうけるには、被保険者期間の3分の1以上の保険料の滞納がないことが必要です。しかし特例として障害の原因になった傷病の初診月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がなければうけられます。この特例が平成18年3月まで延長されました。

◎障害基礎年金の失権事由が改善されました。
(平成6年11月9日から)
障害年金をうけている人がその障害が軽くなり、3年以上、法で定められた障害等級に該当しない場合、これまでは失権(年金をうける権利そのものがなくなる)となっていました。これが支給停止(年金をうける



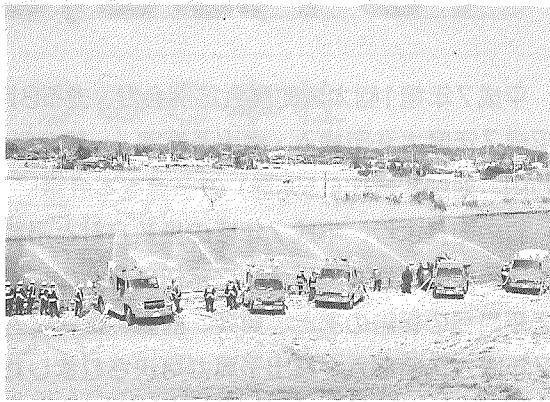
◎短期在留外国人への脱退一時金の支給 (平成7年4月から)
国民年金の第1号被保険者として6ヶ月以上保険料を納めた外国人が、日本から帰国して2年以内に請求すれば、脱退一時金がうけられるようになりました。

◎死亡一時金が引き上げられました。
(平成6年11月9日から)
国民年金の第1号被保険者(自営業・学生等)が何の年金をうけないまま死亡した場合、遺族は死亡一時金がうけられますが、その額が引き上げられました。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水質汚濁の指標の一つ。好気性バクテリアが水中の有機物を分解するとき、消費される水1リットル中の酸素量。単位はmg/l (以前はppm)。
水が汚れていれば有機物も多く、それだけバクテリアが分解に必要な酸素の量が増える。逆にきれいな水はBOD値が下がることになります。

春季火災予防週間に
放水訓練を実施
無限に近い自然水を利用
町消防団

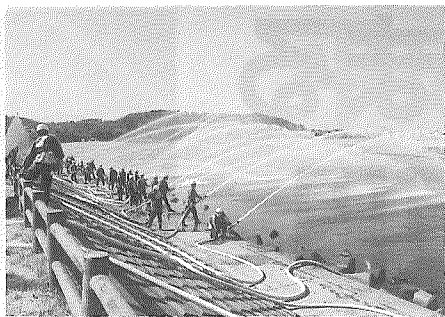


春の火災予防運動の一環として
3月9日(木)、瀬沼川のほとりに
ある桜道児童公園に各消防団の
車両と団員120名が集まり、自然水
(川や海など)を利用した放水の
訓練が行われました。

午前9時、待機位置に団員が整
列。団長が団員を前に「火災時に
は、消火栓や貯水槽が使用できな
くなったときに素早くかつ確実
に、自然水を利用し消火活動がで
きるようにしなくてはなりません」
とあいさつ。

訓練は、2班に分かれて行われ
ました。

団長の指揮のもと、分団員は消
防車両に吸排水のホースを迅速に
装着。続いて、放水始めの号令に
より各分団は、川に向けて一斉に
放水。さらに、指示は無線機によ
って行われ、放水訓練と同時に「通
信訓練」も兼ねて実施されました。
本番さながらの訓練に、団員の皆
さんは地域防災に対する士気をお
互いに高めあっていました。



健康まつり

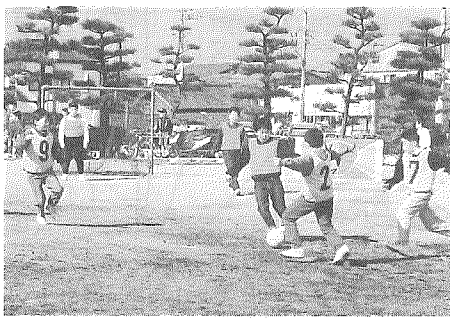
海・山・町健康づくり交流会開く

2月19日(日)、町文化センター
を会場に、町と町健康づくり推進
協議会が主催して、5回目の「健
康まつり」が行われました。
屋内では献血や健康家庭の表彰
式、一方で健康食の試食や体力
測定などのコーナーが設けられ、
また、外では15チームが参加して
のミニサッカー。小学生の「選手」
たちが、まだ冬枯れの芝のフィー
ルドを駆け抜けていました。
今回は加えて、水戸保健所がメ
インとなって運営の「海・山・町



健康づくり交流会」をジョイント
開催。(タイトルの「海」とは大洗
町、「山」は桂村・御前山村、「町」
は水戸市を指したもの)午前中は、
シンポジウム「海・山・町わが町
わが家の健康づくり」が行われ、
壇上上がった各市町村の代表者
5名がアンケート調査の結果を踏
まえ、地域文化と食・健康につい
て一人ひとり発表。

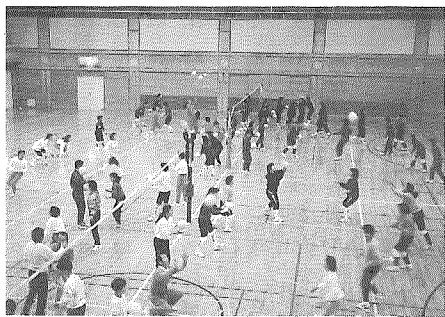
「ヘルシー弁当」で昼食のあと
午後は、新潟県南魚沼郡大和町
(新幹線の「浦佐」駅のある町)
にある「ゆきぐに大和総合病院」
院長の齋藤芳雄氏による講演「ゆ
きぐに大和における健康づくり」
『ゆきぐに大和と波の花散る大洗
との交流を求めて』が行われ、参



サッカーを楽しむ児童

Sports Oarai

明るく楽しく
元五輪選手バレーボールを指導

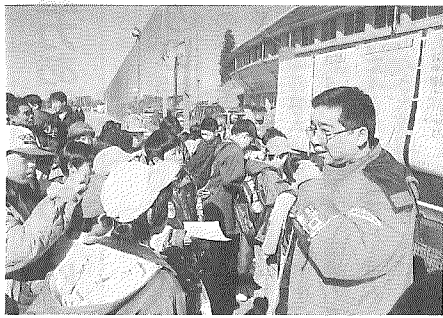


町体育協会は去る2月18日、
町総合運動公園体育館で、ママさ
んバレーの選手や中学生90名を対
象にバレーボール教室を開催いた
しました。
コーチは、大洗出身の元オリン
ピック選手生沼スミエさん・加藤
キヨミさん。ママさんには練習を
楽しく続けていくこと、中学生に
は練習態度や基本練習などを、と
きには厳しく指導。2時間にわた
る教室で、参加者は体中に心地良
い汗を流していました。

春はもうそこまで

町民オリエンテーリング

3月5日(日)、18回目を数えた
町民オリエンテーリング大会が
開催。町総合運動公園に集まった
総勢78名の参加者は、説明を受
けた後、午前9時45分から係員の
指示に従い順番にスタート。成田
の郷をのんびり歩いたり、ゴール
目指して走っていったり、それぞ
れに春の息吹を感じながらオリ
エンテーリングを楽しんでいまし
た。
(協力・動燃大洗オリエンテーリ
ング同好会)



社会福祉協議会へ
☆善意の
寄付☆

一金、10,000円
ウエッジサーフィショップ
代表 小野瀬祐一殿

一金、50,000円
大洗青年団体連絡協議会
代表 飛田昌弘殿

一金、21,326円
平成7年度成人式運営委員
委員長 桜井誠一殿

一金、1,000,000円
久保木まつ遺言による寄付
大洗町磯浜町1073-1
久保木次男殿

編集

だより

皆様へ、ご愛読いただいております
ます広報紙「おおあらい」も4月
5日で発行280号を迎えました。
広報紙の顔でもあります「題字」
「おおあらい」について、小林子鷲
先生(大貫町1044)にお願いし
た書を掲載させていただきました。
大変有難うございました。
4月号から、八木玉峰(妙子)
先生(大貫町163番地の4)の書
を掲載させていただきます。



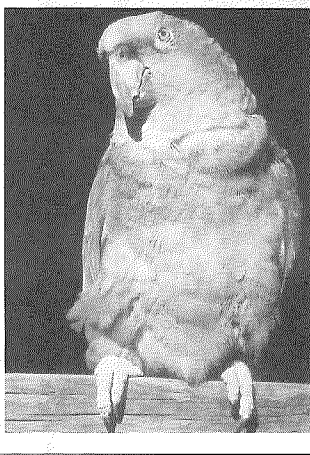
より良い広報紙をつくるために、
皆様の身近な話題、お気付きの点
やご意見がありましたらお知らせ
下さい。

「企画課」

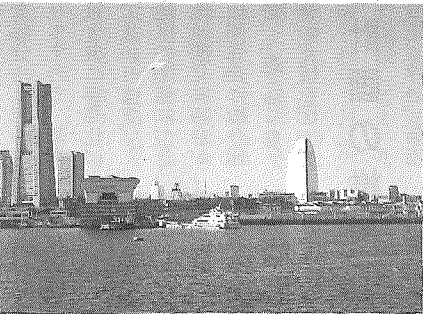
フォト 25

〔評〕望遠レンズを使い無駄のない
切り取り方です。露出、ピントも的確
で鳥の質感もよく描写されています。
(絹針 弘己)

▼ オウム
EF80~200 F5.6 オート
山田 純史



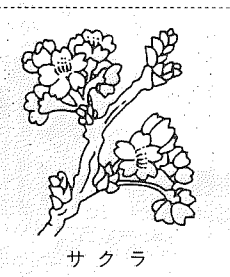
▼ 横浜の印象
28~70 F11 オート
田中 一弘



〔評〕シャープでバランスのよい作品
です。前方のカモメの位置が効果的で
雰囲気のある情景写真になりました。
(絹針 弘己)

おおあらい
俳壇

後藤亀泉選



サクラ

初漁と覚しき舟の二三つ

新町 加藤宗一

〔評〕暮から新春にかけて、ひ
たすら太陽を送り迎えするだけ
の海原であったが、今日は舟影
を二、三見ることが出来た。恐
らく今年のはじめての出漁ではあ
るまいか。お松もとれて、海に平
常の生活が戻ってきたのである。
〔評〕孫達が年賀に来ると言
う。暫く見なかった幼な子達の顔を
思いながら、一人ずつに与える
お年玉袋をととのえておるとこ
ろである。

年玉をととのへながら孫を待つ
梅の香に我を忘れてをりにけり
新町 小松崎十吉

〔評〕偕楽園三千の梅花が香り
を競い合っている。その芳香に
身を委ね、陽光溢れる宙に心を
飛ばしているのである。

梅の香に我を忘れてをりにけり
新町 小松崎十吉

〔評〕暮から新春にかけて、ひ
たすら太陽を送り迎えするだけ
の海原であったが、今日は舟影
を二、三見ることが出来た。恐
らく今年のはじめての出漁ではあ
るまいか。お松もとれて、海に平
常の生活が戻ってきたのである。

〔評〕孫達が年賀に来ると言
う。暫く見なかった幼な子達の顔を
思いながら、一人ずつに与える
お年玉袋をととのえておるとこ
ろである。

年玉をととのへながら孫を待つ
梅の香に我を忘れてをりにけり
新町 小松崎十吉

〔評〕偕楽園三千の梅花が香り
を競い合っている。その芳香に
身を委ね、陽光溢れる宙に心を
飛ばしているのである。

梅の香に我を忘れてをりにけり
新町 小松崎十吉

〔評〕暮から新春にかけて、ひ
たすら太陽を送り迎えするだけ
の海原であったが、今日は舟影
を二、三見ることが出来た。恐
らく今年のはじめての出漁ではあ
るまいか。お松もとれて、海に平
常の生活が戻ってきたのである。

〔評〕孫達が年賀に来ると言
う。暫く見なかった幼な子達の顔を
思いながら、一人ずつに与える
お年玉袋をととのえておるとこ
ろである。

年玉をととのへながら孫を待つ
梅の香に我を忘れてをりにけり
新町 小松崎十吉

〔評〕偕楽園三千の梅花が香り
を競い合っている。その芳香に
身を委ね、陽光溢れる宙に心を
飛ばしているのである。

歳入・歳出予算決まる 131億8,963万円

平成7年第1回大洗町議会定例会が、去る3月10日から20日までの11日間、開催され平成7年度大洗町歳入・歳出予算案（一般会計・特別会計を合わせた総額131億8,963万円、対前年度比6.5%増）の予算を本会議に上程されました。

竹内町長より、平成7年度の施政方針と予算案説明のあと、総括質疑があり所管の常任委員会へ付託、休会中に常任委員会の審議を経て、17日の本会議において、各常任委員長長の報告のあと、質疑、討論、採決に入り慎重な審議の結果、原案どおり平成7年度大洗町歳入・歳出予算が可決されました。



水と緑の調和した魅力あるまちづくり

（観光のまちづくりの推進）

マリニゾート大洗を目指して行くには、変化に富んだ岩礁海岸、中央部の港湾、遠浅の長い海浜海岸と他に例のない3つの異なる魅力をもった海岸や瀬沼・瀬沼川・那珂川に囲まれた緑豊かな親水性に恵まれた、この自然を生かしながら、魅力ある観光地としての振興方策を進めて行く必要があります。

県が進めている水族館の建替えについては、大洗水族館整備基本構想策定委員会が設置され、私も委員として参画し、整備に向けて取り組んでまいりました。その結果、整備の方向は、周辺の自然景観との一体化を図り、単に箱物の水族館から敷地全体を活用した水族園として「楽しく遊べる水族園」「海を活用した水族園」「四季型

町でも、大洗水族園を核とした大洗町振興方策検討委員会を設置し各種各層の方々にお集りいただき、論議を重ね道路網の整備や温泉開発、寒冷時や荒天時にも対応できる温水プール等々の意見が出され、現在そのとりまとめを行っています。

また、県住宅公社の大貫台地住

宅開発につきましては、地権者のご理解のもとに大部分の土地の確保がなされておりますので、基本構想のもとに公社と共に事業化に向けて取り組んでまいります。

さらに、二葉地区の開発につきましても、二葉地域開発協議会が組織され、開発仮同意書に取り組みしておりますので、「遊・住・農」の三点セット開発の支援を図ってまいります。

（都市計画の推進）

都市計画法の改正に伴い、新用途地域の原案が決まりますので、本年度は住民説明会等を開催してまいります。

（道路の整備）

新たな開発を目指すには、まず道路網の整備であります。町民の皆様日常生活に関連する道路と町発展の基盤である主要道路の整備促進をしてまいります。

身近な町道・排水や農道整備をさらに進めるとともに、都市計画

（港湾の整備）

大洗港の整備については、港湾整備計画に基づいて整備しており、今年度は沖防波堤の建設を進めるため事業負担金を計上しております。

また、週12便就航に伴い昨年完成いたしました新大洗ターミナル

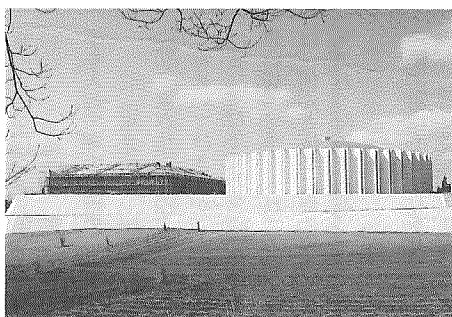
（公園緑地の整備）

町民の皆様方の要望に応え整備してまいりました総合運動公園が概成し、昨年度大洗町誕生40周年事業を盛大に開催いたしました。また、当公園を結ぶ県道との進入道路が未整備でありますので、本年度県道大洗友部線からの取付道路の整備促進を行ってまいります。

（上水道の整備）

安定した水を確保するため、県の実施する県中央広域水道用水供給事業に参画し推進してまいりました受水施設整備を引き続き進め、平成9年度の一部供用開始を目指して整備してまいります。

また、局所的な断水に対応するため、現在給水タンク1基を保有していますが、本年度は、給水タンク（アルミ容量1トン）2基を購入し、機動的な給水活動ができるよう整備してまいります。

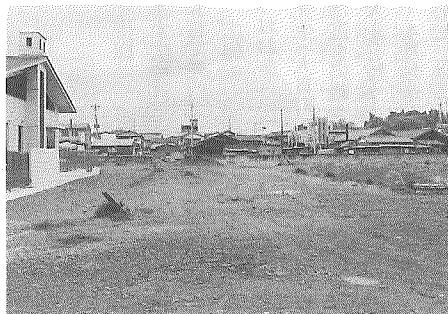


新設配水場

（下水道の整備）

快適な居住環境の向上のために公共下水道の整備に取り組んでおりますが、平成8年度一部供用開始を目指し、引き続き中部一号幹線、枝線管渠工事、ポンプ場の電気・機械工事を施工するほか、瀬沼橋の流域幹線との間に流量計を設置してまいります。

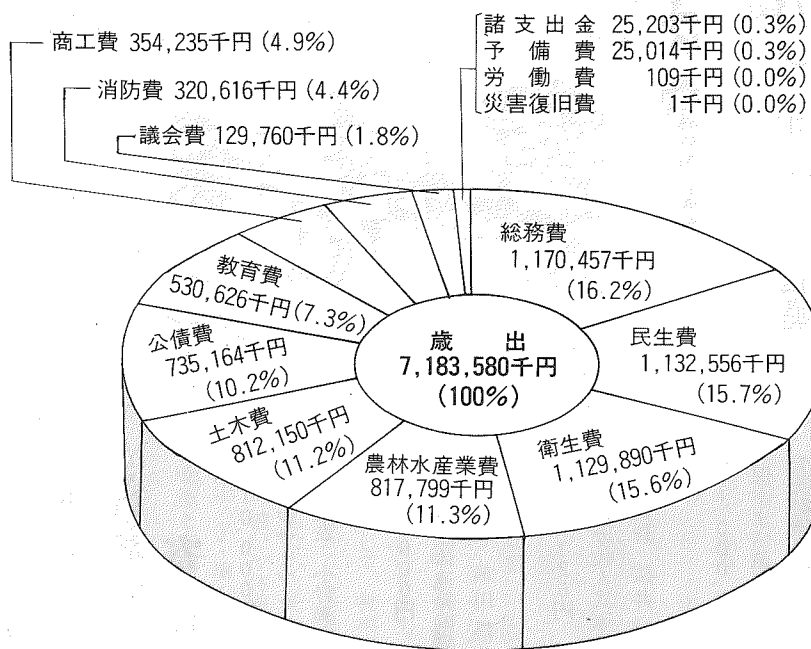
また、「受益者負担金」「下水道使用料」の二種類のパンフレットを作成し、一部供用開始に向け取り組んでまいります。



港中央中継ポンプ場

会 計

〔歳 出〕





平成7年度 大洗町

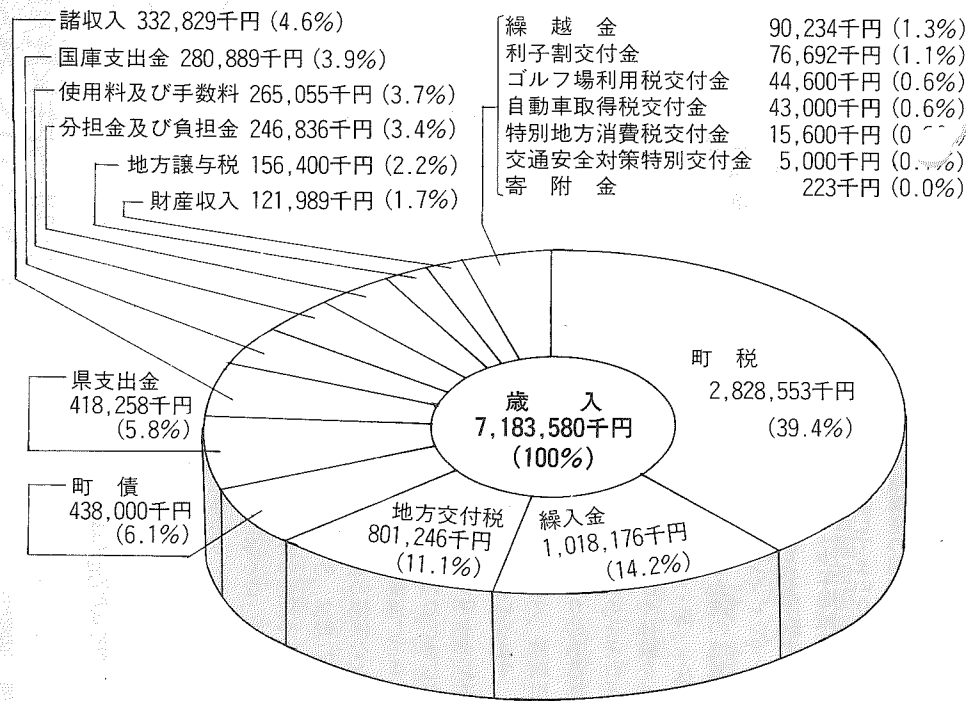
一般会計・特別会計

まちづくりの5本柱

- 水と緑の調和した魅力あるまちづくり
- 安心して暮らせる快適なまちづくり
- 健康でゆとりと生きがいのあるまちづくり
- こころ豊かな人づくりと潮風の香る文化のあるまちづくり
- 産業の活力みなぎるまちづくり

般

〔歳入〕



安心して暮らせる快適なまちづくり

〔環境衛生の確保〕

日常生活から排出されるごみ、し尿などの一般廃棄物の処理は、町民生活に欠かすことの出来ない問題であります。

ごみ・し尿は、大洗・旭・水戸環境衛生組合で共同処理を実施しているところですが、一般廃棄物の最終処分場が未整備であり、また、ごみ問題に対する意識を高め、ごみ減量化・分別収集活動等の推進及び拡大を図ってまいります。

〔環境美化の推進〕

大洗の美しい自然環境は、後世に引き継ぐべき大切な財産であります。道路沿いの空き缶の散乱や空き地の雑草の繁茂、海岸のごみの散乱が環境を害している現況にあります。

このため、清潔で美しい景観の保全と快適な生活環境の確保を図ってまいります。

〔斎場及び墓地の整備〕

また、墓地の需要に対応するため、増設を行ってまいります。

駐車場の整備

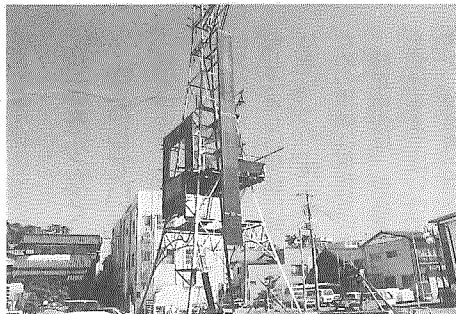


〔住宅の整備〕

住宅の開発は、地域の活性化・発展を図る上で大きな役割を果たすことが期待されております。このため、県住宅供給公社が進める大貫台地の住宅開発の用地買収に協力してまいりましたが、さらに今後公園法による自然環境調査の支援を行ってまいります。

〔消防・救急及び防災体制の整備〕

阪神大震災（兵庫県南部地震）で5,400人を超える尊い命が失われ、多くの損害をもたらしました。亡くなった方々のご冥福をお祈りすると共に遺族の方々、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。



消防本部に防災倉庫兼訓練塔の整備

この災害を教訓として、複雑多様化する災害・自然災害・火災などの災害から町民を守るための消防・救急体制の整備、防災体制の整備の一層の充実強化に努めてまいります。

このため、新たな観点から地域防災計画を改定し、これに基づき震災対策にも取り組んでまいります。

〔公害の防止〕

近年、廃棄物の不法投棄などの等による土地の埋め立て、盛り土苦情等がありますので、県と協力及びいたし積について必要な規制を行い、生活環境の保全及び災害の防止に努めます。また「大洗町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を制定し、土砂の発生を未然防止等、住民の安全と良好な生活環境を確保に努力してまいります。

〔交通安全対策〕

交通安全対策につきましては、観光地大洗の大きな問題となっております。交通安全思想の普及、徹底を図るため、交通安全大会を開催し、交通安全の啓発を行います。今後とも、水戸警察署や各種団体と協力して追放運動を推進してまいります。

健康でゆとりと生きがいのあるまちづくり

〔老人保健福祉対策〕

人生80年という長寿社会を迎え、生涯を明るく健やかに過ごすため、保健・医療・福祉が一体となつて各種事業を推進して行かねばなりません。

「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」に基づき、町が作成した「大洗町老人保健福祉計画」を踏まえ、高齢者の生きがいと健康づくりを強力に推進する必要があります。

要援護老人の在宅福祉であるホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業、ショートステイ事業を積極的に展開するほか一人暮らし老人給食サービスを実施し、移動入浴車サービス事業、高齢者や重度身体障害者に対する日常生活用具の給付を引き続き実施してまいります。

本年度は、新型の移動入浴車を更新してまいります。また、一人暮らし緊急システムにつきましては平成3年から整備を行い一人暮らしの70歳以上の病弱のお年寄り、身体障害者の方々に設置しておりますが、本年度におきましては新たに10台分を計上しております。

健康・福祉センター建設に向けて昨年度は、調査・研究に取り組んでまいりましたので、本年度は基本構想をとりまとめ事業化に向けて取り組んでまいります。



移動入浴車サービス事業

（保 健 対 策）

人口の高齢化と出生率の低下、疾病構造の変化、住民のヘルスニーズの多様化等に対処するため、総合的な地域保健医療対策を推進する必要があります。

本年度は、保健婦を2名増員し保健医療対策を推進してまいります。さらに、医療後の機能回復について、心身機能障害者に対し、基本動作訓練や、リハビリなどの機能訓練を実施するほか、寝たきり状態の方々にに対し、訪問指導を行ってまいります。

生活の基本は、なんといっても健康にあります。「自分の健康は、

高齢者や障害者等が家庭や地域の中で安心して生活できるようにするため、要援護者一人ひとりが保健・福祉・医療の関係者が在宅ケアチームを編成し、地域全体で総合的かつ、確実に各種のサービスを提供することが必要であります。

（社会保障の推進）

現在、町民の健康水準は生活水準の向上や医療設備の充実に伴い著しく改善されて来ておりますが、人口構造の高齢化や運動不足、食生活の多様化からくる成人病は、年々増加しております。

国民健康保険事業につきましては、医療費は年々増え、その健全化と充実を図って行くことは今後の重要課題であります。

本年度から35歳から70歳の方々を対象に、脳ドックの予防保健事業を実施するとともに、被保険者の適正医療に対する認識を高めるほか、保険料の納期を5期から6期に変更し、1期当たりの納付額

の軽減を行い、徴収率の向上を図ってまいります。

また、老人保険事業については、老人の健康増進と医療の確保をするものであります。高齢者の増加とともに経費が増大しており、加とともに経費が増大しており、加とともに経費が増大しております。

（社会福祉対策）

高齢化、核家族化等の進行、女性の就業者数の増加、扶養意識の変化などにもとまれ、家庭における保育機能や介護機能が低下してきており、関係施設の整備をはじめ障害者が安心して暮らせる福祉のまちづくり等の推進が求められます。また、社会福祉サービスの需要はますます増大し、かつ多様化しています。

保育所につきましては、現在の少子化傾向により児童数が減少しつつありますが、様々な保育需要に対応した機能の充実が求められております。本年度も私立保育所に対する委託児童費を計上するとともに、運営助成を引き続き行なってまいります。さらに、夏季における保育所児童の環境を図るため、冷房設備を整備してまいります。

高年齢者や障害者等が家庭や地域の中で安心して生活できるようにするため、要援護者一人ひとりが保健・福祉・医療の関係者が在宅ケアチームを編成し、地域全体で総合的かつ、確実に各種のサービスを提供することが必要であります。

こころ豊かな人づくりと
潮風の香る文化のまちづくり

主な事務事業

○地域づくり推進事業	6,811千円
○土地区画整理事業	54,298千円
○町道整備事業	162,142千円
○都市計画街路整備事業	17,700千円
○大洗港整備事業	30,600千円
○桜道児童公園等整備事業	21,057千円
○上水道整備事業	988,440千円
○公共下水道整備事業	790,080千円
○大洗システム整備事業	84,649千円
○リゾートのまちづくり推進事業(リゾート資源調査委託)	20,000千円
○防災倉庫及び消防訓練塔整備事業	24,687千円
○消防ポンプ自動車更新(5分団)	12,656千円
○斎場外構整備事業	26,250千円
○交通安全施設整備事業	3,609千円
○ゴミ収集業務委託事業	37,700千円
○大洗・旭・水戸環境衛生組合負担金	490,669千円
○家庭奉仕員派遣事業	10,473千円
○健康福祉センター基本計画策定事業	30,100千円
○在宅老人デイ・サービス等老人福祉事業	58,814千円
○老人保護措置費	255,702千円
○身体障害者措置費	50,234千円
○児童福祉費	167,608千円
○医療福祉費	61,953千円
○老人保健事業	28,873千円
○語学指導外国青年招致事業	5,200千円
○奨学資金支給及び貸与事業	4,329千円
○学校給食調理員派遣委託事業	32,142千円
○磯小体育館等改修及び中部室等建設事業	42,960千円
○小中学校幼稚園修繕工事	13,120千円
○公民館講座開催事業	1,828千円
○陶芸教室推進事業(陶芸窯購入)	2,250千円
○アイアンキッズクラブ事業及び山つこ・海つこ体験交流事業	1,938千円
○大洗サンビーチキャンプ場運営事業	10,661千円
○大洗海岸周辺環境施設整備事業	88,249千円
○海水浴場事業	50,710千円
○地域沿岸漁業構造改善対策事業補助	122,410千円
○(財)大洗町漁業振興協会設立基金出捐	500,000千円
○(財)大洗町漁業振興協会補助	25,121千円
○水田営農活性化対策事業	17,157千円
○病虫害及び松くい虫防除対策事業	7,603千円
○農業生産基盤整備事業	26,520千円
○那珂川沿岸農業水利事業	21,641千円
○不況対策緊急母子補給事業	4,028千円

（幼児教育・学校教育の推進）

今日、情報化・国際化・価値観の多様化など社会の変化が著しく進展しております。こうした時期に対応すべく幼児教育、学校教育や生涯学習を推進して、豊かな心をもち、21世紀をたくましく生きる人づくり、文化のまちづくりを進めてまいります。

まず、幼児教育につきましては、幼児数の減少に伴い、公立幼稚園・保育所を含め、今後の地域開発の動向や児童数の推移をふまえてまいります。

また、情報化社会に対応した情報機器操作の基礎的な能力を身に付けるよう、中学校にパソコンフットの充実を図り、コンピュータ教育を推進してまいります。さらに、小学校にもパソコンを導入してまいります。

小中学校施設は、昭和35年以降に建設された校舎のため老朽化が進んでおりますので、開発による人口の動向や児童・生徒数の推移を踏まえ、引き続き将来に向けた整備計画を検討してまいります。

また、引き続き高校生・大学生に就学支援のための奨学金制度を実施してまいります。



改修の磯小体育館

（生涯学習とスポーツの推進）

今日、高齢化社会の到来、労働時間の短縮、週休2日制など、生活に生きがいや心の豊かさを求める人々が多くなっております。こうした社会の変化や人々のニーズに応えるため、気軽に参加できる学習機会の場の提供などの生涯学習を積極的に推進してまいります。

昨年度整備いたしました、生涯学習情報ネットワークシステムの活用を図ってまいります。

新規事業として、那珂川を通じて昔からつながりのある栃木県茂木町の子どもたちとそれぞれの自然の中での遊びや体験を通じて交流する「山つこ・海つこ体験交流」事業の開催と大洗の地域資源である海をメインコンテンツとして大洗のすばらしさを体験する「アイアンキッズ(少年海賊)クラブ活動」を開催してまいります。また、公民館講座の幅広い展開や自主グル



税だより

●確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告することを忘れていた方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを訂正することができます。

税額を多く

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署にあります。更正の請求ができる期間は、申告期限から1年以内です。平成6年分の申告所得税は平成8年3月15日まで、平成6年分の消費税の申告については、平成8年3月31日までとなります。

税額を少なく

申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をするための用紙は税務署にあります。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けたりすると加算税がかかりますので、気付いたときはなるべく早く申告されるようお勧めします。

また、修正申告によって新たに納めることとなった本税額は、修正申告書を提出する日に納めてください。この納める本税額には、納期限の翌日(たとえば平成6年分の所得税ですと平成7年3月16日)から納付する日



確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなかったら、申告書の提出を忘れていたときには、すぐに申告してください。用紙は税務署にあります。

申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでも申告できます。税務調査を受けた後に期限後申告をしたり、決定を受けたら、本来の税額のほか、納付すべき税額の15%の無申告加算税がかかりますので、なるべく早く申告をされるようお勧めします。

この場合の税額は、申告書を提出する日に納めてください。

なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは加算税は5%に軽減されます。

また、修正申告の場合と同様に延滞税がかかる場合がありますが、本税と併せて納めていただくこととなります。

手続き等について不明の点がありましたら、税務署にご相談ください。

特 別 会 計

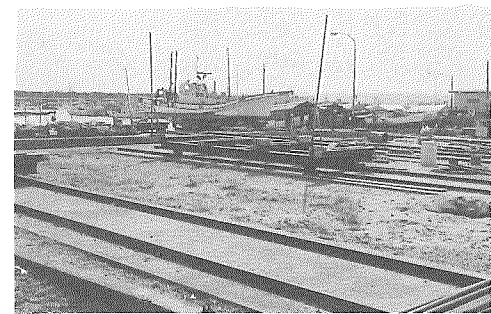
○国民健康保険事業	1,638,373千円	○水道事業	1,534,887千円
(歳入) 国民健康保険税	686,453千円	(歳入) 営業収益	441,766千円
国庫支出金	571,418千円	営業外収益	11,733千円
療養給付費交付金	155,133千円	負担金	111,001千円
繰入金	188,013千円	加入金	10,068千円
その他	37,356千円	他会計繰入金	285,000千円
(歳出) 保険給付費	1,173,759千円	国庫補助金	285,000千円
総務費	56,792千円	企業債	295,500千円
老人保険拠出金	369,936千円	(歳出) 営業費用	321,593千円
その他	37,886千円	営業外費用	63,246千円
		建設改良費	1,025,387千円
		企業債償還金	44,001千円
		その他	80,660千円
○老人保健事業	1,532,412千円		
(歳入) 支払基金交付金	1,055,302千円	○公共下水道事業	1,142,928千円
国庫支出金	313,131千円	(歳入) 国庫支出金	263,000千円
県支出金	78,283千円	繰入金	288,812千円
繰入金	85,000千円	町債	562,900千円
その他	696千円	その他	28,216千円
(歳出) 医療諸費	1,525,688千円	(歳出) 公共下水道事業費	1,032,897千円
その他	6,724千円	公債費	109,531千円
		その他	500千円
○桜道土地区画整理事業	54,298千円		
(歳入) 繰入金	34,200千円	○公平委員会	14,120千円
その他	20,098千円	(歳入) 分担金及び負担金	13,370千円
(歳出) 事務費	34,178千円	繰越金	700千円
工事費	20,097千円	その他	50千円
その他	23千円	(歳出) 総務費	14,079千円
		その他	41千円
○地方卸売市場冷凍冷蔵事業	89,035千円		
(歳入) 事業収益	58,674千円		
資本的収入	30,361千円		
(歳出) 事業費用	44,690千円		
資本的支出	44,345千円		

産業の活力みなぎるまちづくり

(観光と商業の振興)

大洗と北海道と結ぶカーフェリー
の週6便から週12便に加え、北
関東自動車道や東関東自動車道の
高速道路整備、国道51号線の4車
線化、県道大洗・友部線の成田バ
イパスの開通など、大洗町への交
通アクセスが一段と充実してい
ました。

このため、来遊者も多く観光の
振興策を具体的に進める必要が
あります。本年度は、リゾートの
まちづくり推進を図るため、温泉
調査及び試掘を行ってまいります。



また、大洗マリンタワー周辺地区
開発についても、厳しい経済環境
であります。施設の立地に向け
て取り組んでまいります。

さらに、老朽化した観光案内所
を観光情報センターとして建替
えるほか道路及び園路の整備を行
い、大洗海岸・大洗磯前神社周辺
の環境を整備してまいります。

海水浴事業については、7月22
日から8月20日までの30日間の開
設をしてまいります。昨年に引き
続き、日本ライフセービング協会

(水産業・水産加工業の振興)

に委託し、強化した救助体制を組
織し、安全で快適な海水浴場とし
て運営を行ってまいります。また、
大洗の地域資源を生かした、大洗
にふさわしい名産品づくりを推進
するため、引き続きその研究活動
を支援してまいります。

戦後最長となった平成不況。こ
の不況対策に昨年度、緊急利子補
給制度(5百万円を限度、2%の
利子補給)を定め、その対策を実
施してまいりました。その結果、
平成6年9月末までの申し込み数
は68件、3億9千2百万円の融
資額となりましたので、その利子
補給のため本年度もその支援事業
を行ってまいります。

大洗町周辺の海域における環境
の保全、海難防止及び水産資源の
開発促進、水産業の近代化等によ
り水産業の安定と振興を図るため
今迄積立ててまいりました基金が
5億円に達しましたので、本年度
(仮)財団法人大洗町漁業振興協会
を設立し、漁業の経営基盤の強化
に努めてまいります。

また、漁港区に漁船巻揚げ施設
を整備し、作業の安全性や省力
化・船体・機関等の修理の円滑化
を図るため、沿岸漁業活性化構造
改善事業に助成してまいります。

このため行政事務の変化・多様
化に対応できる人材を養成するた
めに、本年度も自治大学校への派
遣、県のふるさと塾への参加、県
への実務研修生の派遣、特定行政
官の活用など、さまざまな取組を
行い、行政の活性化を図ってまい
ります。

また、計画的な投資を確保する
ため、長期的な観点に立つて財政
の見直しを行ってまいります。

今、民間企業では、経営の再構
築等根本的改革が進められていま
す。行政組織と民間企業の違い
はありますが、この民間企業の事
例にも関心を向けながら改善に努
めてまいります。

以上で説明を終わりますが、な
お詳細につきましては、お手元の
議案書等によりご審議の上、適切
な議決を賜りますようお願い申し
上げます。

(行財政改革の推進)

最後になりましたが、今後の町
政運営を推進するにあたり、行財
政改革を進めてまいります。

行政の自主性・自立性を高め、
個性豊かで活力に満ちた地域社会
の実現をめざし、事務・事業を見
直し効果的な行政運営と健全財政
であります。21世紀を展望し、多
様化している町民ニーズに応え、
効果的な行政を進めてまいります。

執行管理につきましては、職員
の服務・資質・能力の増進や、公務
員としての倫理性が厳しく保持さ
れることが必要です。前例や既成
の固定概念にとらわれないこと、
適切かつ適正な事務・事業の執行
が出来るような経営管理をめざし
ていきたいと思っております。

このため行政事務の変化・多様
化に対応できる人材を養成するた
めに、本年度も自治大学校への派
遣、県のふるさと塾への参加、県
への実務研修生の派遣、特定行政
官の活用など、さまざまな取組を
行い、行政の活性化を図ってまい
ります。

一方、水産物産地市場を取り巻
く情勢の変化に対応して、水産物
流・加工を軸とした地域の活性化
を図る必要があります。このため、
本年度も引き続き、水産加工施設
等改善事業利子補給金・水産加工
経営改善促進資金利子補給金を措
き、水産物の流通・加工の活性化
を図ってまいります。

また、これらの産業活動によっ
て排出される発泡スチロールにつ
いては、引き続き溶融固化し再利
用する発泡スチロールリサイクル
センターの利用促進を図ってまい
ります。

(農業・林業の振興)

ガット・ウルグアイ・ラウンド
農業交渉は、7年余りにわたる外
交交渉の過程を経て、平成5年12
月に政府としての受け入れ方針が
決定される等、農業を取り巻く情
勢はきわめて厳しい状況にありま
す。

このような中で農業の振興を図
っていくには、生産技術の革新・
生産性の高い基盤の整備・経営規
模の大規模化・銘柄化・後継者の
確保等が重要であります。

このため、本年度を初年度とし
て広浦地区の圃場を整備し、国際
化に対応し得る大田圃場整備等
の高生産性、農業基盤整備を実施
して、中核農家への農業集積等
を推進してまいります。

生産性の高い基盤の整備・経営規
模の大規模化・銘柄化・後継者の
確保等が重要であります。

このため、本年度を初年度とし
て広浦地区の圃場を整備し、国際
化に対応し得る大田圃場整備等
の高生産性、農業基盤整備を実施
して、中核農家への農業集積等
を推進してまいります。

●ゴールデンウィークにおける連続休暇のすすめ●

リフレッシュの達人になりましょう。

上手につくろう、連続休暇。

暮らしのラフポイント

三月と四月は、卒業、入学、就職と慶事の多い季節です。また、季節の変わり目で、不祝儀を出すことも少なくありません。祝儀と不祝儀を問わず、知っておくべきことを紹介します。

現金を贈る場合、現在では市販されている祝儀袋や不祝儀袋を使うのが一般的です。慶事は結婚祝いの「寿」、入学や就職祝いの「御祝」、そのほか「御礼」などがあります。弔事は「御霊前」や「御香典」、「志」などです。豪華な袋に、少額のお金を包むのもおかしいものですし、その逆も同じといえます。袋は、包む金額に合わせて選びましょう。「御霊前」は仏教(四十九日まで)、神道、キリスト教すべてに、「御香典」は仏教に使われます。

表書きをボールペンで書く人がいますが、毛筆で書くのが礼儀です。字が下手でも、丁寧に「御霊前」や「御香典」などを書きましょう。墨の色は、「慶事は濃く、弔事は薄く」です。不祝儀を薄く書くのは、悲しみの涙で墨も薄くなるという意味があります。

氏名の書き方には、決まりがあります。慶事・弔事を問わず、水引の下で袋の中心に、上部の文字より小さめに書きます。連名は三人までです。中央から書き出し、はじめに目上、次に目下の順です。四人以上の場合には代表者名を書き、横に「他一同」と小さく入れます。

包みの折り方は、慶事と弔事では違います。慶事は、幸せが何度も重なり福を受けとめるの意味から、上側を先に折って下側の折り返しを上に乗ねます。弔事は、悲しみに頭を下げるの意味から慶事とは逆に、下側をまず折ってから上側を重ねます。そして、水引をかけます。最近では上部や下部の折り返し短く、重ならない包みが売っていますが、覚えておくほうがいいでしょう。

覚えておきたいマナー

祝儀・不祝儀袋の「ア・ラ・カルト」

「愛の献血」にご協力を！

左記により「愛の献血」を実施いたしますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

日時 5月12日(金)

午前9時30分～午後4時

場所 大洗町保健センター

種類 成分献血(血漿献血)

献血のできる人

年齢(18歳～64歳)・体重(男性45kg以上・女性40kg以上)・その他当日の血液の比重、血圧及び体調の良好な方。ただし、薬を服用している方はできません。成分献血の申し込みは、一人40分程度の採



血時間を要しますので申込制となります。希望される方は、5月1日(月)までに保健課保健衛生係(☎67-5111・内線123)まで申し込み下さい。

主催 大洗町

大洗町民吹奏楽団

団員募集

▽団員資格 小学生以上

▽団費 月額1,000円

▽練習日 毎週日曜日

▽練習場所 午後6時～9時

大洗文化センター内

漁村センター研修室

▽申し込み先

●新屋酒店

(谷田部 ☎67-2037)

●マルアイ

(松山 ☎67-3155)

●役場住民課

(藤本 ☎67-5111)



瓜連の八重桜祭り

うりづら八重桜まつりは、静峰ふるさと公園と瓜連城址公園(常福寺裏)で開かれます。期間は、4月中旬から5月初旬までで、静峰ふるさと公園では夜

ついでまつり・ひまわりを開催

笠間市の春の観光イベントが次のとおり開催されます。

【ついでまつり】

◎期間 4月22日～5月14日

◎場所 笠間市ついで公園

◎入園料 有料

【ひまわり】

◎期間 5月1日～5日

◎笠間市観光協会 ☎0296(72)9222 (内線141)

たしかめましたか あなたの財産！



《固定資産課税台帳の縦覧ができます》

▷日時 4月3日(月)より4月20日(休)まで (土曜日・日曜日を除く)

午前9時より午後5時まで

▷場所 町役場税務課

◎ご覧になれる方

固定資産の所有者・その他関係者・納税管理人

◎問い合わせ 町役場税務課(☎67-5111)



国民年金

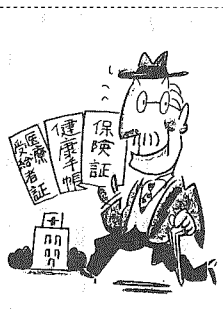
4月分の納期は 4月28日迄です。

町の人口と世帯

(3月1日現在)

人口 20,717人(+23)
男 10,282人(+11)
女 10,435人(+12)
世帯数 6,492戸(+6)
転入 77人 転出 51人
出生 17人 死亡 20人

平成7年4月1日より、外来の一部負担金(窓口で支払う医療費)が、1ヵ月につき「1,000円」から「1,010円」に引き上げられました。



老人医療に係る一部負担金の改正について

特設相談所が開設されます

平成7年4月1日から定期の予防接種の中に新たに風しんが加わりました。

対象：生後12ヶ月～90ヶ月(標準的な接種年齢は、生後12ヶ月～36ヶ月)で行ないます。ただし、麻しん(はしか)の予防接種を完了した後に接種することになります。



予防接種のはなし 風しん

風しんは、急性ウイルス感染症で、潜伏期は2～3週間、紅色斑丘疹、発熱、頸部リンパ節腫脹や眼球結膜の軽度の充血、口蓋粘膜



なるほどザ健康

——ウォーキングについて——

桜の花が、ほころびはじめなんとなく外へ出たくなるような気持ちになる季節がきました。今月は、こういう時期にこそ始めてみたい「ウォーキング」についてです。ウォーキングとは、早い話が歩くことで、高血圧、動脈硬化、糖尿病、高コレステロール症など何れも心配なという人がめずらしく多い現代社会の皆さんにとっても、おすすめの運動です。

ウォーキングは、酸素をとり込みながら行う有酸素運動で、血液循環を良くし心臓をきたえたり、血圧やコレステロールを下げる働きがあります。特別な運動を月一、二回やるよりも、身近な一日おきでも30分歩くほうが安全かつ効果大です。生活の中でやりくりしてみたいかがでしょうか。①歩く前の自己チェックを 体調の悪い時は、無理してやらず休みま

大洗文化センター行事予定表(4/9～30)

(H7.3.8現在)

開催日	開始時間	催事内容	開催場所	主催	入場方法
4月9日(日)	9:00～	ピアノ発表会	ホール	ふじの会	関係者
4月16日(日)	13:00～	ピアノ発表会	ホール	中村ピアノ教室	関係者
4月23日(日)	13:30～	倫理文化講演会	ホール	倫理研究所大洗支所	有料
4月26日(水)	9:00～	運転免許更新講習会	大会議室	水戸地区交通安全協会	関係者
4月30日(日)	10:30～	マンガ映画上映	ホール	日立セントラル(株)	有料

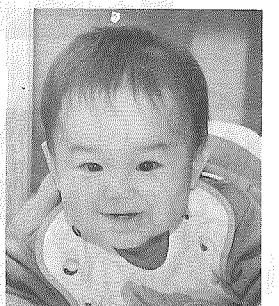
※主な催しのみです。詳しくは大洗文化センター(☎66-2442)へお問い合わせ下さい。

機能回復訓練

午前9時～午前11時 訓練場所 大洗町保健センター 訓練対象 障害をもった方で機能回復訓練が必要な方 ※雨天の場合は、いずれの訓練も中止となります。

月(日)	事業名	対象名	受付実施時間
5/10(水)	離乳食教室	生後3ヵ月～12ヵ月の乳幼児及び母親	11時00分～1時00分
5/11(木)	母子相談	母子及び乳幼児	9時00分～11時00分
4/28(金)	母親教室	妊娠6ヵ月の誕生に達した幼児	1時00分～3時00分
4/27(木)	乳児健診	生後2ヵ月～3ヵ月の乳児	2時00分～4時00分
4/26(水)	母親教室	妊娠6ヵ月～8ヵ月の初産の方	10時00分～12時00分
4/20(木)	一歳六ヵ月児健診	満1歳6ヵ月の誕生に達した幼児	2時00分～4時00分
4/19(水)	一般診察・相談	前年度基本健康診査で要指導の方及び一般住民	1時00分～2時00分
4/14(金)	三種混合	生後3ヵ月～90ヵ月までの者	2時15分～4時00分
4/11(火)	母親教室	妊娠6ヵ月～8ヵ月の初産の方	3時30分～5時00分

保健センターだより



(永町17区)

米川ゆかりちゃん (1歳)